証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更するファンドの名称】

追加型証券投資信託　ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド

【変更の内容】

（投資信託約款変更後の条項）

第５条第１項を変更する約款変更を行いました。

（新旧対照表）

新（変更後）	旧（変更前）
【信託期間】 第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から令和 35 年４月 15 日まで、または第 47 条第１項、第 48 条第１項、第 49 条第１項、または第 51 条第２項の規定による信託終了の日までとします。	【信託期間】 第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から令和 12 年４月 15 日まで、または第 47 条第１項、第 48 条第１項、第 49 条第１項、または第 51 条第２項の規定による信託終了の日までとします。

以上

令和５年７月 14 日

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
アーク森ビル 12 階
カレラアセットマネジメント株式会社